災以降、津波対策マニュア

本市の保育所は、

ルを改定、作成したのか。

震災の教訓から引き渡

しルールの見直しが進んで

三浦 義光 議

政 風

の防災マ 東日本大震災以降の保育所

問

いると聞く。

抑制があげられる。 と、保育所での人的被害の 東日本大震災を検証する 自力避難できない乳幼児

ついて尋ねる。 災以降の防災マニュアルに 踏まえ保育所の東日本大震 訓練が少なくとも毎月1回 や地震などを想定した避難 児を預かる保育所で、 う観点から、ゼロから5歳 を限られた人手で守るとい 義務づけられていることを

> (3) 的な内容は。 構えはどうなっているか。 度、また保育士の実践的な心 明文化されているが、 最寄りの避難場所に移動と 本市は、送迎、帰宅せず、 保育所の設備の充実 具体

新たに津波用マニュアル を作成し対応している

民生部長

ど、 波警報が発表された場合な ていたが、震災後は、 者への引き渡しを原則とし が想定される場合は、 まず園児の安全を一番 東日本大震災前は災害 保護

> 屋地方気象台から伊勢三河 の改定を行った。 全な場所に避難させる。 湾に大津波警報が発表され た場合は保育を中止し、 保育所に到着後、名古

ていただく。 除後、避難場所に迎えに来 高い建物に避難するよう定 のマンション、学校など 所以外の保育所では、近く めており、大津波警報が解

母車、リヤカーを購入した。 場所への移動手段として乳 される本市の南部地域から また、浸水が早いと想定

持ち出せるように準備して 常に防災リュックに入れ おんぶひも、ロープなどは 消毒液、タオル、三角巾

を定めている。 を守り安全に保育すること ような場合でも子どもの命

設定の推移は 本市の農地の利用権

に移動するようマニュアル に考え、いち早く避難場所

安

保育所自体が津波避難場

救命胴衣を配備した。 東日本大震災後、 避難

保育士の心構えは、どの

する中尋ねる。 本市も多くの稲作水田を擁 規模化政策に向かう現状: め、経営効率を改善する大 担い手農家に農地を集

農地の利用権設定の推移は。 ぐらいか。 担っている耕作面積はどれ などの現状、並びに市とし に農業研修を行える農業熟 ン農業者、定年帰農者など の農業離れで増加している 農家の高齢化、 現在の担い手農家数で 本市の後継者、 Uター 後継者

増加している 毎年約13%から17%

ての支援は行っているか。

開催している。

名、その他6名の合計25名 会は、個人、法人を合わせ 13名、十四山受託部会は6 の構成員である弥富受託部 弥富地域農業機械銀行

年度より、わいわい農業塾 ら17%増加しています。 22年29:5ヘクタール23年 地は36ヘクタール、 と実習を毎月1回、 穫まで学び、基本的な講習 ン、トウモロコシ等、 主にトマト、ナス、ピーマ を開催しており、内容は、 ヘクタールで、毎年約13 34・2ヘクタール2年39・1 数値21年25・8ヘクタール 合わせて約44ヘクタール。 設定農地が48ヘクター に応じた野菜を播種から収 耕作面積は、 JAあいち海部は、 毎年12月31日現在の 自己所有農 年 12 回 利用権 18 か

退職者である。 9割以上が60歳以上の定年 で今年度は79名が受講し 準組合員、 海部管内の在住の組合員、 受講資格は、JAあいち またはその家族

現在行っておりません。 農業塾に対する支援は

開発部長